

令和5年第1回安芸市農業委員会臨時会議事録

1. 開催日時 令和5年7月20日（木）午後1時30分から2時38分

2. 開催場所 安芸市役所 二階 会議室

3. 出席農業委員（14人）

会長	1 番	内川 昭二
会長職務代理者	2 番	大久保暢夫
会長職務代理者	3 番	樋口 なぎさ
	4 番	西岡 秀輝
	5 番	川島 一義
	6 番	栗山 浩和
	7 番	野村 勉
	8 番	有澤 節子
	9 番	福本 隆憲
	10番	公文 啓子
	11番	千光士伊勢男
	12番	小松 昭則
	13番	小松 豊喜
	14番	小松 昌平

4. 欠席農業委員（0人）

5. 傍聴者 なし

6. 議事日程

議案第1号	農業委員会会長の互選の件
議案第2号	農業委員会会長職務代理者の互選の件
議案第3号	農業委員会委員席の指定の件
議案第4号	農地利用最適化推進委員の選出の件
その他	

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	三宮 一仁
事務局次長兼振興係長	北村 博昭
事務局農地係長	弘井 恭介

8. 会議の概要

事務局長

本日は、皆様お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、4月より農業委員会の事務局長を務めております三宮と申します。どうぞよろしくお願いします。

今臨時会は、新委員任命後、最初の会議となりますので、農業委員会等に関する法律第27条の規定により市長が招集いたしました。

臨時会に先立ちまして、市長より皆様に辞令を交付いたします。

内川昭二委員より順番に、辞令の交付に市長の方が参りますので、自席でお待ちいただくようお願いいたします。

(横山幾夫 市長から14人に辞令交付)

事務局長

それでは、市長がご挨拶申し上げます。市長、よろしくお願いします

(横山幾夫 市長の挨拶)

事務局長

どうもありがとうございました。市長は次の公務が入っておりますので、ここで退席をさせていただきます。

(横山幾夫 市長退席)

事務局長

本日は、委員任命後、最初の会ですので、皆さんの自己紹介をお願いします。

まずは、事務局職員の自己紹介をさせていただきまして、その後委員の皆さまの方からお願いします。

(事務局職員の自己紹介)

(委員の自己紹介)

事務局長

ありがとうございました。

令和8年までの3年間、よろしくお願いします。

本日は、新委員任命後、最初の会議でありますので、会長が互選されるまでの間、地方自治法第107条の規定を準用し、最年長委員が、臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席委員中、千光士伊勢男委員が最年長委員でありますので、千光士伊勢男委員に議長をお願いしたいと思えます。

千光士委員、議長席へお願いします。

(千光士委員、議長席へ)

臨時議長

ただ今紹介いただきました千光士です。

よろしくお願いします。

これより、本日の会議を開きます。

事務局長

日程に入る前に、事務局が諸般の報告をいたします。
本日の出席状況を報告いたします。委員定数14人、出席者数14人です。

次に事務の概要報告をいたします。

6月29日に、高知市で高知県農業会議総会及び上期農業委員会会長・事務局長会議が開催され、事務局長の私が出席しました。

次に、今臨時会議に付議されました案件は、「農業委員会会長の互選」、それから「会長職務代理者の互選」、「委員席の指定」、それから「農地利用最適化推進委員の選出」の以上4件です。

以上で諸般の報告を終わります。

臨時議長

この際、議事の進行上、仮議席を指定致したいと思います。仮議席は、ただ今ご着席の議席を指定致します。

それでは、「議案第1号、農業委員会会長互選の件」を議題とします。

お諮りいたします。会長の互選の方法は、選挙又は指名推薦がありますが、方法についてご意見はありませんか。

選挙にするのか、指名推薦にするのか、どちらか。

5 番川島委員

それぞれの地域から選考委員を出して、その中で選考して、指名推薦する方法はどうでしょうか。

臨時議長

ただ今発言がありましたように、各地域からの推薦をして決めたらどうかというご意見がありました。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長

ご異議なしと認めます。

よって、互選の方法は、選考委員会の選考結果を参考にして指名推薦をすることに決しました。

お諮りいたします。選考委員は、高知県農協のあき東支所管内地域、あき北支所管内地域、安芸町・穴内・赤野地域の3地域からそれぞれ2名ずつ代表者を選出する方法をとりたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長

ご異議なしと認めます。

それでは、あき東支所管内地域、あき北支所管内地域、安芸町・穴内・赤野地域に分かれて、2名ずつの選考委員の選出をお願いします。

暫時休憩いたします。

(各地域で選考委員の選出、報告)

臨時議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

選考委員の報告をいたします。

あき東支所管内地域から西岡秀輝委員、有澤節子委員、あき北支所管内地域から福本隆憲委員、小松昌平委員、安芸町・穴内・赤野地域から野村勉委員、栗山浩和委員、以上6名です。

暫時休憩いたします。

(選考委員会で協議)

臨時議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

選考委員会の結果について、選考委員を代表して野村勉委員にご報告をお願いします。

7 番野村委員

選考委員会の結果を報告します。

いろいろな意見がありましたが、最終的に会長に内川昭二委員を指名することになりました。

臨時議長

ただ今の選考委員会の報告のとおり、内川昭二委員が会長に指名されました。

お諮りいたします。

内川昭二委員を会長に決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長

ご異議なしと認めます。

よって、内川昭二委員が会長に決定されました。

内川昭二委員、挨拶をお願いいたします。

1 番内川委員

これから3年間、よろしくお願いします。

(拍手)

臨時議長

それでは、議長を交代いたします。内川会長、お願いします。

(議長、内川会長に交代)

議長

本臨時会の日程は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって本臨時会の日程は本日1日と決定いたします。

会議規則第21条第2項の規定により、議事録署名委員に福本隆憲委員及び栗山浩和委員を指名いたします。

それでは、「議案第2号、農業委員会会長職務代理者の互選の件」を議題とします。

会長職務代理者は、安芸市農業委員会規則第2条第2項で2人と定められております。

お諮りいたします。

会長職務代理者の互選の方法については、選挙又は指名推薦の方法がありますが、ご意見はありませんか。

5 番川島委員

先ほどの会長と同じように、各地域から選考委員を出して、その中で選考して、指名推薦する方法はどうでしょうか。

議長

各地域から選考委員を出して、その中で選考して、指名推薦するとの意見ですが、選考委員会の選考結果を参考にして、指名推薦することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

異議なしと認めます。

よって、互選の方法は、選考委員会の選考結果を参考にして指名推薦をすることに決しました。

お諮りいたします。

選考委員は、先ほど選考していただいた委員で選考する方法を取りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

異議なしと認めます。

あき東支所管内地域から西岡秀輝委員、有澤節子委員、あき北支所管内地域から福本隆憲委員、小松昌平委員、安芸・穴内・赤野地域から野村勉委員、栗山浩和委員、以上6名を選考委員に指名します。

暫時休憩いたします。

(選考委員会で協議)

議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

選考委員会の結果について、選考委員を代表して野村勉委員にご報告をお願いします。

7 番野村委員

選考委員会の結果を報告します。

第1会長職務代理者に大久保暢夫委員を、第2会長職務代理者に樋口なぎさ委員を指名します。以上です。

議長

ただ今の選考委員会の報告のとおり、大久保暢夫委員が、第1会長職務代理者に、樋口なぎさ委員が、第2会長職務代理者に指名されました。

お諮りいたします。

大久保暢夫委員が、第1会長職務代理者に、樋口なぎさ委員が、第2会長職務代理者に決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

ご異議なしと認めます。

よって、大久保暢夫委員が、第1会長職務代理者に、樋口なぎさ委員が、第2会長職務代理者に決定いたしました。挨拶をお願いします。

2番大久保委員

このたび、第1会長職務代理者となりました、大久保です。よろしくお願いいたします。

3番樋口委員

第2会長職務代理者となりました、樋口です。初めての体験を楽しみたいと思います。

(拍手)

議長

それでは「議案第3号、農業委員会委員席の指定の件」を議題とします。

委員席は会議規則第8条第1項の規定により、会長においてくじにより指定いたします。

なお、会長及び会長職務代理者につきましては、会議運営上、会長において、会長を1番、第1会長職務代理者を2番、第2会長職務代理者を3番に指定します。

事務局にくじを配布させます。順次くじを引いて下さい。

(仮議席の順番に委員席指定のくじを引く)

議長

委員各位の氏名と委員席の番号を事務局が朗読します。

事務局長

それでは、議席番号と氏名を朗読いたします。

4番西岡秀輝委員、5番川島一義委員 6番栗山浩和委員、7番野村勉委員、8番有澤節子委員、9番福本隆憲委員、10番公文啓子委員、11番千光士伊勢男委員、12番小松昭則委員、13番小松豊喜委員、14番小松昌平委員、以上です。

議長

ただ今朗読したとおり委員席を指定いたしました。委員は指定した席へ移動して下さい。

(指定された席に、委員着席)

議長

引き続き会議を開きます。

それでは「議案第4号、農地利用最適化推進委員の選出の件」を議題とし、事務局が説明いたします。

事務局(北村)

「議案第4号、農地利用最適化推進委員の選出の件」について説明いたします。

議案書をお開きください。

農地利用最適化推進委員は、農業委員会等に関する法律で、農業委員会が担当する区域を定め、委嘱すると定められています。

農地利用最適化推進委員候補者につきましては、お配

りしています議案書をご覧ください。

安芸市を9地区に分けた、地区担当制の委員となります。

9地区、各1名の定数で、今年2月に市の広報とホームで募集しました。穴内地区が2名、その他の地区は1名ずつ、合計10名の応募をいただきました。

内訳は、前推進委員が7名、新規が2名、前農業委員1名でした。

応募のありました10名につきましては、農業委員会の会長、会長職務代理者、事務局長、安芸市の総務課長で構成する「安芸市農地最適化推進委員候補者評価委員会」において評価いただき、報告いただきました。

その審査におきましては、まず、委員の「資格評価」として「市税等の滞納がある人」「破産手続をして復権していない人」「禁固以上の刑に処され、その執行が終わっていない人」に該当していないかをまず確認し、応募者全員がこれらに該当していないことを確認いたしました。

次に、応募申込書に記載いただいた内容に対して、「経歴評価」として、農業者として学歴や職歴等の加味する点があるか、「農業経営評価」として、経営規模や経営における効率性、独創性など加味する点があるか、「応募・推薦評価」として、応募・推薦理由からの加味する点があるか、「その他」として、農業以外での社会貢献や経験といった点で加味する点があるか、などの点から評価を行いました。

評価委員会の報告は、穴内地区以外の8地区につきましては、応募者と定数が同数でしたので、応募者が推進委員として適当かどうかを評価し、「8地区すべての応募者が候補者として適当である」と評価されました。

穴内地区につきましては、定数1名に対して2名の応募がありましたので、「1名を候補者、1名を次点者」として評価されました。

今回の議案につきましては、評価委員会が候補者として適当と評価されました9名を農地利用最適化推進委員に委嘱することについて審議いただくものです。

説明は、以上です。

議長

ただいまの説明について、質問、意見等がございましたらお願いいたします。

(質問、意見等なし)

議長

別になければ、お諮りいたします。

「議案第４号、農地利用最適化推進委員の選出の件」については、９名の候補者について一括採決することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議長

異議がありませんので、一括採決します。

「議案第４号、農地利用最適化推進委員の選出の件」については、候補者全員、農地利用最適化推進委員として適任であると評価し、推進委員に委嘱することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議長

全員賛成です。

よって、「議案第４号、農地利用最適化推進委員の選出の件」については、候補者全員、農地利用最適化推進委員として適任であると評価し、推進委員に委嘱することに決定いたしました。

以上で、臨時会に付議された議題はすべて議了しました。

それでは、「その他」の件について、事務局が説明いたします。

事務局（北村）

今月の定例会は、来週の金曜日、７月28日の午後１時30分より行います。

議案書は、明日発送いたします。

28日には、本日決定いただいた農地利用最適化推進委員の皆さんにもご出席いただきます。

それと、この後、市の広報に掲載する写真を撮りますので、会議終了後、そのままお待ちいただくようお願いします。

私からは、以上です。

議長

閉会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

本日の会議は、改選後初の臨時会でありましたが、委員各位のご協力によって順調に組織発足することができました。厚く御礼申し上げます

これをもって安芸市農業委員会臨時会を閉会いたします。

この議事録は事実と相違ないので、農業委員会会議規則第21条第2項の規定により署名する。

令和5年8月25日

安芸市農業委員会
会 長

会議録署名委員

会議録署名委員